

静岡県告示第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条1項により次のとおり告示する。

令和2年3月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

富士市

2 都市計画事業の種類及び名称

岳南広域都市計画緑地事業 3号 入山瀬緑地

3 事業施行期間

令和2年3月13日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

静岡県富士市大字入山瀬字天間道上、字浅間北、字壺貫地及び、字清水久保地内

(2) 使用の部分

静岡県富士市大字入山瀬字天間道上、字浅間北、字壺貫地及び、字清水久保地内